

## 道の駅「みそぎの郷きこない」次期センター長候補の募集について

1. 事業所名 一般社団法人木古内公益振興社
2. 所在地 北海道上磯郡木古内町字本町338番地14
3. 就業場所 道の駅「みそぎの郷きこない」
4. 業務内容 (1) 道の駅「みそぎの郷きこない」の運営、維持管理業務  
(2) 特産品の仕入れ・販売、土産物や飲食コーナーのプロデュース業務  
(3) 各種イベントなどの企画を通じた誘客促進及び地域活性化に関する業務
5. 募集対象 (1) 性別は問いません  
(2) 令和2年4月1日(水)から就任できる方  
(3) 普通自動車免許を有する方  
(4) パソコン操作ができる方  
(5) 心身が健康である方  
(6) 流通・食品・サービス業界のいずれかで実務経験のある方  
(7) 施設の運営に興味・意欲がある方  
(8) 地域の活性化(特に物産・観光振興)に強い意欲がある方  
(9) 原則町内居住が可能な方(要相談)
7. 募集人員 1名
8. 勤務地 木古内町内
9. 勤務時間 週5日間のシフト制  
午前8時から午後6時までの間で実働8時間(休憩1時間)
10. 試用期間 3か月
11. 雇用形態・期間 道の駅「みそぎの郷きこない」(木古内町観光交流センター)の指定管理者である一般社団法人木古内公益振興社の所属となります。
12. 給与・賃金等 年収 3,200,000円程度(月額270,500円)  
※社会保険料、雇用保険料等の本人負担分は差し引かれます
13. 待遇・福利厚生 (1) 社会保険(健康保険・厚生年金)、雇用保険に加入します  
(本人負担があります)  
(2) 住居は斡旋いたします  
※引っ越し費用及び生活に関する家賃、備品、用品、光熱水費等は自己負担となります
14. 申込受付期間 令和2年1月24日(金)から令和2年2月14日(金)  
午前9時から午後6時まで(郵送の場合は当日必着)

15. 選考の流れ
- (1) 第一次選考（書類審査）  
令和2年2月19日（水）までに合否を応募者全員に通知します。合格者に対しては、第二次選考の日程等を詳細にお知らせします
  - (2) 第二次選考（面接審査）  
令和2年2月27日（木）に面接試験を実施します
16. 応募方法
- 下記書類を郵送または、持参してください
- (1) 道の駅「みそぎの郷きこない」センター長候補応募用紙  
※道の駅「みそぎの郷きこない」ホームページ内からダウンロードできます
  - (2) 履歴書、職務経歴書  
※市販されているもので、写真が添付されているもの
  - (3) 「道の駅『みそぎの郷きこない』の果たすべき役割と今後の展開について」のレポート（任意様式）
  - (4) 別途資料がある場合は自由添付
17. 応募先
- 〒049-0422  
北海道上磯郡木古内町字本町338番地14  
道の駅「みそぎの郷きこない」 宛  
TEL 01392-2-3161